

令和3年度第1回小田原市卸売市場審議会 会議録

日 時：令和3年7月14日（水）午前10時00分から午前11時15分

場 所：小田原市役所本庁舎3階 全員協議会室

出席者：別紙名簿のとおり

事務局：武井部長、遠藤副部長、内田課長、片野副課長、佐藤副課長、田邊副課長
山崎係長、菊川係長、村上主査、金本主査

事務局である水産海浜課内田課長の進行により、令和3年度第1回小田原市卸売市場審議会が開会された。

初めに、事務局から委員の再委嘱について報告を行うとともに、委員・オブザーバー・一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所の紹介が行われた。

続いて、事務局から欠席者等の報告があったが、出席者数について審議に必要な定足数を満たしていることが報告された。

そして事務局から配布資料の確認後、審議会規則第5条に基づき、議事の進行を野見山会長に交代した。

次第に沿って、次のとおり議事が進行された。

【議題】

(1) 会議の公開・非公開について

会議を公開又は非公開にすることについて、特段、委員及び事務局からの意見は無く、全て公開することが決定された。

また、傍聴者はいないことが確認された。

(2) 経営戦略策定に係る検討経過等について

事務局（田邊副課長）から説明の後、質疑・意見等の確認が行われた。

質疑：なし

(3) 意見公募手続（パブリックコメント）の結果について

事務局（青果市場は山崎係長、水産市場は田邊副課長）から説明の後、質疑・意見等の確認が行われた。

質疑：なし

(4) 答申（案）について

事務局（田邊副課長）から説明の後、次のような質疑・意見等があった。

会 長：委員の皆さんから質問をお受けする前に、確認したい。答申文案の「委員から出た付帯意見に配慮して」ということを踏まえ、第2付帯意見の1の「早期に着手するとともに、水産市場との再編の可能性を含め検証する」という意見はあったのか。青果部会ではこのような意見はなかった。

副会長：水産部会で意見があったと記憶している。「今後の卸売市場の機能性のあり方」というのを幅広く考える一つの選択肢として出たものと認識している。

会 長：議論いただく答申については、青果部会と水産部会の成果をまとめ、この卸売市場審議会ですっかり議論して市長に答申するという流れになっている。少なくとも「青果部会からそういった議論が出ていない・水産部会ではそのような議論があった」ということを前提として皆さんから議論頂きたい。

委 員：「今後の青果市場のあり方について」ということは一切議論になっていない。現状がどうなるかという意見だけで「今後のあり方について」というのは一切なかったと思う。

委 員：現状としては、世の中の動き等に合わせて無理のない営業展開を業者としてはやっていく。自社職員との打ち合わせは出来ているが、青果部会では話はなかったのではないかと思う。

委 員：他委員発言のとおり意見交換はまだされていない。全然そんな事は考えてなかった。我々からすれば、青果市場の両卸売業者が頑張り、我々買受人はたくさん良い品物を買えればいいということだが、その為にこれから話し合いになっていくのだと思う。

委 員：青果との再編の可能性は私が発言した。水産市場は岸壁が海に接しており、スペースが狭い。現状は現地建替で十分に移動出来る場所がない。要はお客さんに対して施設が耐えてくれるのか。工程を見ても何年も建たないという事になると、この市場に対して、スーパー・量販店には衛生管理をと言われてるので、市場から離れていくのではないかと私は危惧してる。現実問題として施設はできたが客がいないという可能性も有る。その点に注意して検討していかないといけない。副会長からもそういう趣旨の発言があり、私もそう考えた。長いスパンでの建設は問題があると思っている。やはり民間の事業者等の意見を入れて検討しないといけない。現状を踏まえたうえで素早く出来るものはないか、一つの課題と捉えている。ましてや水産の場合、海水を取り扱う問題等、青果市場とは違う問題があり、それを踏まえての提案とした。

会 長：素早く市場整備をするには青果と一緒に整備した方が素早く出来るという事か。

委 員：現実問題としては、水産は漁港があり、ここから水揚げし競りを行っている。全国的にみてもこういった競りの形は少なく、統合した場合にその優位性を活かせるかという問題がある。一部空いた所を使って市場施設を仮設で行うのは、現地を見たら厳しいと思う。それなら他の場所で一緒に整備した方が早いのかなと考えている。

部 長：今回答申をいただくのは、まず議論していただいた「経営戦略」(案)について「その通りでいいですよ」という答申をいうことである。ここで付帯意見という形でまとめさせていただいたのは、「今後も色々検討していくことがあるのではないかな」という意味合いで入れさせていただいた。ただ、文言の表現で「統合」というのが少し強く出てしまった。これは、統合前提としたという意見ではなく「やはりゼロから青果・水産市場についても、あり方自体をもう一度見直すべきではないか」ということをご意見として入れさせていただいた。「統合ありき」のように見えてしまう表現にしてしまったことは、適切でなかったかと思う。必要があれば修正させていただくことは考えられる。あり方自体の検討を進めていくことは、皆さんから出た意見として付帯意見とさせていただきたい。例えば「統合」の部分の表現がおかしいということであれば、そこは修正が必要だと思っている。

副会長：どうしてこれほど神経質な議論になるのか疑問。付帯意見の文脈は「水産市場との再編の可能性も含め、もっと幅広い選択肢の中で議論・検証をしていく」ということ。最初から「青果市場と水産市場の統合という可能性を軸にして」という強い意味合いはないと思うし、意見として出てきたものが反映されたと理解している。他の市場では、青果市場と水産市場が隣り合わせで開設している業態もある。可能性という話ではないか。

委 員：一番のポイントは「水産市場の検討が先行していて、青果市場がまだ行われていない」ということ。青果市場については、出来るだけ早急に整備について検討すべきだという意見は出ている。もし、青果市場の方でも検討するという意見があったということであれば、最後のところを「卸売市場全体を考えていく中で、それぞれの市場の機能を活かしながら整備を進める」という風にするのはどうか。

委 員：水産市場の再整備の検討は何回か行われていると聞いている。一方、青果市場は一回も開催されていない。全く開催されていないものを、突然答申案に記載するというのは、私はおかしいのではないかと思う。統合するのが良いとか悪いとかいう以前に、方法論としておかしいのではないかと私は思う。

委員：全国には海のない所に水産と青果が一緒に市場を開いている所はいくつもある。そういうことを考えたら可能性はあるかもしれないが、現在の小田原市水産市場の場合は、メインは消費地市場ではなく産地市場。そういうことを考えると立地的に漁港から離れることは不可能かなど。これが全て消費地市場になってしまうのだということであれば可能性はあるかもしれない。小田原の特徴・特色は東京に行っても「小田原の魚は小田原の前浜で獲れる魚」という事で好評を得ている。生産者としては漁港から離れたくはない。今後、伊豆地方の生産者は小田原へ荷を送ってくる。青果と水産を一緒の場所だとすると、今までの会議を根底から変えなければいけない。そういうことも踏まえて議論・会議をしていただきたい。

部長：事務局から皆さんへの答申部分のご確認の仕方がまずかったことは反省させていただきたい。しかし、本日の「答申」については、一旦まず「経営戦略（案）」について答申いただくというのが一点である。付帯意見の趣旨として「今後も色々皆さんに議論していただいた方が良いのではないか」ということを審議会からも意見として出していただいているという意味での付帯意見であり、そのまとめ方で文言や表現について少し誤解が生じてしまったと思うので、もし皆さんのご理解をいただけるのであれば、最後のところ「水産市場との再編の可能性も含めて」を、例えば「より良い卸売市場のあり方について検証をすることが必要と考える」という表現で修正させていただければと思う。

会長：今、経済部長から修正意見があった。私からも修正意見を。「早期に着手する」はそのまま、「とともに水産市場との再編の可能性を含め検証する」を削除、「着手することが必要と考える」。「市場整備の検討の開始など含めて検証すること」は、ここにいる関係者の皆さん全員一致だと思う。ただ「水産市場との再編」という文言については、ここで突然入っている。

副会長：意見として実際にそういう発言をした委員がいたという話。「もし総合卸売市場となると漁港はどうなるんだ」等、卸売市場の経営戦略の議論が水産部会で進む中で、一つの可能性としてこういう話が出たのは間違いない。たまたま、水産の方が再編についての話題が先に進んでいたが、その議論を「無かったことにする」というのは逆におかしいと思う。こういう文面はおかしいという話だが「卸売市場としての今後のあり方、より良いあり方を模索していく」という趣旨の流れで今後考えていくのではどうかと私は思う。

会長：副会長に確認するが、そういう議事録は存在するのか。

副会長：議事録はあるか。

事務局：ある。

会 長：分かりました。経済部長、「卸売市場のより良き姿」について具体的な文言を提案していただけないか。

部 長：「早期に着手するとともに」の後ろを、例えば「卸売市場全体のあり方について検証することが必要と考える」という形ではいかがか。

会 長：確認する。「早期に着手するとともに、卸売市場全体のあり方について検証することが必要と考える」で良いか。

委 員：水産買受人としては、前浜で獲れる「その日に揚がったもの・鮮度の良いものと多くの方々が望んでいるもの」を我々は素早く届けるという部分での機能が一番大事かなと思う。そういう点では今の位置が望ましい。ただ、新市場が5年で出来るのか10年で出来るのかと言った場合に、もっと早くするにはどうしたらよいかという点で多様な意見の中で出てきた話だと思う。我々関係者が望むのは「今の場所で」と思うが、早くやって欲しいというのを兼ね合わせた中では「もっと広い場所で早くできる方法を模索する」のも一つかなという意見だと思う。この付帯意見の中に水産として自分たちの場所を移してでもやらなければならないかもしれない、ということを検討することは必要だと思っている。

委 員：事務局から提案のあった「卸売市場全体のあり方について」ということで良いと思う。

委 員：水産市場の再整備の検討ということで数年が経過していると思うが、その当時「青果市場も」という話もあったが、今の世の中の現状等を踏まえて着手されていないということで、これから先、経済部長がおっしゃるように、青果・水産両市場を公設市場として全体的な流れで考えていかなければと思う。

委 員：文言として、青果市場については名前が出ただけでも良かった。今後幅広くその中で検討していくということで良いと思う。

委 員：消費者からすれば市場を通らなければならないという意識は無い。市場を通さなくても物が消費者に届くという仕掛けはこれから非常に多くなっていく。この市場に買いに来てよかったなと意識するような仕掛け作りをこれからしていけないといけない。

委 員：課題は人口減少もあるが、いわゆる海外からの農産物の輸入の増加がある。将来

的には、国内総生産額を輸入の農産物が超えてしまうだろうと思う。流通構造の変化と国内農産物もしくは輸入農産物の動向、将来の食糧需給率や、食糧安全保障にも関わってくる。この観点からの答申内容があってもいいかと思うが、敢えて今の文章の修正は求めない。

副会長：4行目のところ「市場使用料の減少傾向にある」、これは「市場使用料収入」のことか。

事務局：そのとおり。

副会長：「市場使用料が減少する」というのと「市場使用料収入が減少する」は意味合いが違うので、これは直した方が良い。

会 長：事務局、そこは修正していただけるか。

事務局：修正させていただく。

委 員：付帯意見で先程修正意見があったと思うが、「地方卸売市場全体」の前に「本市の特性を踏まえつつ」みたいな文言を入れると小田原の特徴というか水産関係の良さが出ると思う。小田原市が持っている特性というのが入った方がより良いと思う。「するとともに」の後に「本市の特性を踏まえつつ、卸売市場全体の」という提案をする。

委 員：経営戦略（案）には工事の工程表が入っていない。工期の予定が非常に長い。金額も工程も民間の2倍も3倍も掛かっている。もっと短い工期で済ませられないか。そういう方式を検討してほしい。

事務局：今回、整備計画案を策定するにあたって「再整備に関してはまだ検討途中」ということで、今後のスケジュールについては別でしっかり立てさせていただくので、この「経営戦略」の中に具体的な整備スケジュールの工程は示していない。

会 長：答申案について議決を取る。賛成の方は挙手をお願いします。

委 員：その前に青果部会では一度も会議をしていないのに、答申案の賛否を取るというのは、おかしいのではないか。開催されていないものの賛否を取るのはどうか。

会 長：私も個人的にはそう思うが、委員のご意見は修正された案をきちんと整理しなさいということか。事務局、今すぐ準備できるか。

事務局：説明させて頂くと、上から4行目「市場使用料」の後ろに「収入」、「市場使用料収入も減少傾向にある一方で」ということで、そこに「収入」を入れていただくのと、一番最後の行の「着手するとともに」の後ろに「本市の特性を踏まえつつ、卸売市場全体のあり方について検証することが必要と考える」ということで修正させて頂ければと思う。

会 長：委員のご意見はもっともだが、ここでまた議論をしていくとあと1、2回この審議会を開催しなければならない。

部 長：進め方に事務局の方で不手際があった。そこは重々お詫びさせて頂きたいと思う。本来答申については、第1の答申事項が答申部分であって、付帯意見というのは国会の議案の審議でもあるが「答申の本体とは関係ないが委員会の方ではこういう所に気を付けた方がいいのではないか」という意見を付けさせて頂くというのが付帯意見であり、まさに「今後の再整備について」は改めてこの「経営戦略」とは別に、しっかり議論していくということを、付帯意見として言って頂いたと思っている。表現がまずい部分はあると思うが、出来れば今日のところは、これでご理解頂けるとありがたいと思っている。

委 員：今言われてる「再編の可能性」、これは「将来的にどこにするかということについてスケジュール的に急がなければならない」とするならここで賛否を問うのもやむを得ないのではないかと思う。

会 長：今ここで「小田原市公設地方卸売市場の再編について」は、議論の場に出てなくて、答申事項としては「青果と水産のそれぞれの経営戦略について」ご議論いただく。ただ、事務局の方で付帯意見を出されたので、その中で重要なことがあるということで、私から問題提起させて頂いた。答申案について賛否を取る。先程事務局から説明された修正案について、賛成の方、挙手を願う。ありがとうございます。賛成多数、答申案は認められたということで本日市長に答申をお渡しする。

会議進行役が、野見山会長から再び事務局（内田課長）に戻り、この後の市長への答申書受け渡しについて、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、会長・副会長のみ出席して行うこととお知らせし、令和3年度第1回小田原市卸売市場審議会を終了した。

以上